

## 会 議 録

会議の名称	平成28年度(2016年度)第1回学校教育審議会		
開催日時	平成28年(2016年)10月24日(月) 18時30分～20時00分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 学校教育課	傍聴者数	6人
公開しなかった理由			
出席者	委員	伊藤委員、岩崎委員、上田委員、大江委員、 大寺委員、勝委員、小林委員、河崎委員、永井委員、 中川委員、服部委員、林委員、伴野委員、廣川委員、 松村委員、山本委員	
	事務局 その他	大源教育長、吉田事務局長、中井教育監、 福田資産活用部長、足立政策企画部長、岩元財務部長、 松田市民協働部長、明石こども未来部長、 長坂次長、林次長、島野参事、藤原学校教育課長、 山野参事兼教職員課長、野村児童生徒課長、小野参事兼学校給食課長 石井人権教育課長、玉富生涯学習課長、田中教育センター所長、 岡本教育総務課主幹(施設管理担当)、金子教職員課主幹(人事担当)、 長坂学校教育課主幹(計画担当)、藤原学校教育課主幹(保健体育担当)、 森脇学校教育課主幹(学務担当)、岸田生涯学習課主幹(青少年担当)、 友井少年文化館長、藤家施設活用課長、荒木南部地域連携センター長、 藤田地域福祉課長、山羽次長兼子ども政策課長、 別所教職員課主幹(労務管理担当)、 鶴主査、山本主事	
議題	(1) 南部地区(庄内地域)の課題解消に向けた取り組みについて (2) 千里地区(第九中学校)の課題の検討について (3) その他		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

**会長** ただ今から、今年度第1回の豊中市学校教育審議会を開会いたします。まず、本日の審議会の成立要件につきまして事務局から報告願います。

**審議会事務局** ご報告に先立ち、所属団体の委員交代等に伴いまして、本年6月に委嘱申し上げました新任委員の方をご紹介します。PTA連合協議会副会長で第十中学校PTA会長の小林委員です。

**小林委員** 小林でございます。よろしくお願いいたします。

**審議会事務局** 同じくPTA連合協議会副会長で中豊島小学校PTA会長の林委員でございます。

**林委員** 林でございます。よろしくお願いいたします。

**審議会事務局** 続きまして、豊中市公民分館協議会幹事の廣川委員です。

**廣川委員** 廣川でございます。よろしくお願いいたします。

**審議会事務局** 小林委員、林委員、廣川委員の委嘱期間は、豊中市学校教育審議会規則第5条第1項の規定によりまして、前任者の在任期間でございます平成29年（2017年）5月31日までとなっております。改めてどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審議会の成立要件についてご報告いたします。豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。現在の委員数は19名であり、本日16名のご出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

**会長** では次に、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

**審議会事務局** 本日の資料でございますが、「次第」が1枚、資料1「庄内地域における魅力ある学校づくりの検討状況について」が1部、資料2「第九中学校の課題解消に向けた対応方策の検討時期について」が1部、参考資料として、「市立小・中学校に関する基礎データ（平成28年10月版）」、「魅力ある学校づくり構想の検討状況説明会（案内チラシ）」、「庄内地域における「魅力ある学校」づくり通信（第1号）」、「庄内地域の小中連携・小中一貫便り（第1号）」、それから本日ご審議いただく資料ではございませんが、豊中市の教育行政を取りまとめております「平成28年度（2016年度）教育行政方針」、「教育に関する事務の点検及び評価報告書平成27年度（2015年度）実施分」、「平成28年度（2016年度）教育要覧」です。

**会長** それでは、次にまいります。本日傍聴者の方はいらっしゃいますか。

**審議会事務局** 本日6名の傍聴者がおられます。つきましては、本会終了後、回収させていただきますが、本日の資料をお貸ししたいと思いますので、お諮りいただきたいと存じます。

**会長** 事務局から傍聴される方に対して資料の貸し出しの提案がありましたが、異議なしでよろしいでしょうか。

（異議なし）

**会長** 資料の配布をお願いいたします。

それでは、本日の議事に移りたいと思いますので、議案（1）「南部地区（庄内地域）の課題解消に向けた取り組みについて」、事務局から説明をお願いします。

**審議会事務局** 前回の審議会でもご案内いたしました。市では、今年2月に「魅力ある学校」づくり構想案をお示しいたしまして、2月から6月まで説明会等を開催いたしました。その後、説明会でいただいた多くのご意見を参考にしながら、具体的な方向性の検討を進めているところでございます。

このたび、現時点での検討状況や今までの説明会等でいただいたご意見に対する回答、そして市の基本的な考え方をお示しするため、2巡目の説明会を11月に開催する

ことといたしました。参考資料として開催案内チラシも配布しています。本来であれば、11月の説明会で実際に配布する資料をもとに説明すべきところではございますが、資料は現在、最終調整中でございますので、でき上がり次第、皆様に送付させていただきますと考えております。

本日は1巡目の説明会でいただいた主な意見と、そのときの回答、それから現時点の市の基本的な考え方や検討状況につきまして、説明させていただきます。皆様には、忌憚のないご意見をいただきたく存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、「資料1：庄内地域における魅力ある学校づくりの検討状況について」の1ページをご覧ください。2月20日から6月27日までの市民説明会の開催実績を掲載しております。34回にわたり、延べ1,400人の方にご参加いただきました。ローズ文化ホール、庄内公民館で全体説明会を行った後、地域の小・中学校、公立こども園、私立の幼稚園、地域の各種団体の会合などに伺いまして、「魅力ある学校」づくり構想案について説明し、それに対するご意見をいただいております。

次に2ページ以降をご覧ください。

説明会等でいただきました主なご意見は、主に5点に集約されるものと考えています。

最も多くの心配の声をいただいたのは、1点目の通学関係でございます。通学関係についてのご質問やご意見とその回答を、いくつかご紹介いたします。

まず、「現在の学校に比べ通学距離が延びることについて、特に体の小さい小学1年生には負担が大きいのではないか。」といったご意見に対しては、「一番遠いところで、稲津町から北校まで約2キロ、南校は庄本町からの通学距離が一番長く、約1.6キロになります。現時点では何も決まっていないため、地図上で調べた程度ですが、今後は具体的な通学経路も示しながら検討する必要があると考えています。」と回答いたしました。

通学路については、実際に職員が現地を歩き、危険箇所を調べながら検討していますが、市内の他の小学校で通学距離が一番長いのは稲津町から豊島小学校までの約1.6キロで、中学校では一部2キロを超える地域もあります。今回、通学距離が2キロ程度に収まっていることから、著しく通学距離が長いわけではなく、歩いて通えない距離ではないものと考えています。

次に、「構想案の場所に通学することになれば、大きな道路や阪急電車の線路を渡らなければならない。」といったご意見に対して、「今後、具体的な通学経路を検討した上で、校区ごとに提示する必要があると考えています。」と回答いたしました。具体的な通学路につきましては、時間の関係上、全体説明会でお示しするのは難しいと思いますので、各地域で開催する個別の説明会の際には、「ここは危険個所で、こういう対策を考えていかなければならない。」などと説明し、地域の方からもご意見をいただきたいと考えています。

続いて、「庄内地域には歩道のない道路や、狭い道路が多く存在する。学校規模が大きくなれば登下校する子どもの数も増えるが、安全に通行できるのか。」といったご意見に対しては、「市は教育委員会及び関係部局による庁内検討組織を設置しており、多角的、総合的に検討することとしています。これまでも、歩行空間の確保（グリーン舗装）や電柱幕の設置を行ってきました。また、今年度から2年間で防犯カメラの設置を予定しています。こうした取り組みに加えて、従前から保護者や地域の皆様にご協力いただいている“子どもの安全見守り隊”の活動なども必要不可欠です。保護者や地域の皆様にご協力いただけるような関係性を築きたいと考えています。」と回答いたし

ました。

今後も引き続き、関係部局等と調整し、ソフト・ハード両面から対応方策を検討し、関係機関、団体等と協議を進めていきます。

「スクールバスの導入は検討していないのか。」といったご意見に対しては、「現時点において、スクールバスの導入は検討していません。」と、また、「コミュニティバスを導入し、登下校の時間は子どもたちが利用できるようにすればどうか。」といったご意見に対しては、「コミュニティバスについては、まちづくりや地域活性化の観点から検討する必要があるため、持ち帰り検討します。」と回答いたしました。

その後、改めてスクールバスについて検討しましたところ、先ほども申しあげましたとおり、著しく長い距離でなく、他市の事例を見ましても、2キロ程度の距離では導入していないという実態から、今現在もスクールバスの導入は考えていません。11月の説明会では、スクールバスを出して時間を縮めるのではなく、しっかりと通学路の安全を確保し、子どもたちが歩いて通える環境を整えていきたいと説明しようと考えています。以上が、通学関係についてです。

2点目は、教育内容でございます。

まず、「小規模な学校ならではの良さがある。構想案は市が一方向的に提示したもので、経費削減が真の目的ではないか。」といったご質問に対しては、「小規模の良さもありますが、課題も大きく、さらに庄内地域が抱える特有の課題、例えば生活・学習課題もあることから、喫緊の課題と位置づけ、抜本的な対策として、今回の構想案の提案に至ったものです。」と回答いたしました。多様な人間関係を築き、切磋琢磨しながら成長できる環境を整えるため、一定規模を確保する必要があると考えています。なお、学校規模が大きくなったとしても、少人数指導等、きめ細やかな教育活動も工夫できるものと考えています。

次に、「なぜ小中一貫校にする必要があるのか。学校規模を確保するのであれば小学校同士、中学校同士の統合でよいのではないか。」といったご質問に対しては、「学校規模や通学区域の課題だけでなく、厳しい状況に置かれた子どもたちの生活・学習課題を解消するための手段として小中一貫教育が適しているものと考え、今回の提案に至ったものです。小中一貫教育は全国的に事例があり、文部科学省の調査結果によると、学習指導上の成果、生活指導上の成果が報告されています。」と回答いたしました。

小中一貫校は、小・中学校の教職員が一体となって9年間の教育活動を展開することができ、庄内地域の実情を踏まえると、適していると考えています。

ページが飛びまして、4ページの一番上をご覧ください。

「小中一貫校によって、小学生と中学生が一緒になれば生活指導面において、一部の中学生が小学生に悪影響を及ぼす懸念があるのではないか。」といったご意見に対しましては、「文部科学省の調査結果によると、上級生は下級生の手本となろうとする意識が高まった、下級生は上級生に対する憧れの気持ちが強まった、児童・生徒の思いやりや助け合いの気持ちが育まれたなどの成果が報告されています。加えて、教職員やスクールカウンセラー、学生ボランティア、地域の方々など、さまざまな人が子どもたちの教育にかかわることも大事だと考えています。」と回答いたしました。

続いて、「施設一体型の場合、中学生は部活動で運動場を使用し、小学生が遊ぶ場所がなくなるのではないか。」「小学校の低学年が、中学生の体の大きい子どもたちと一緒に過ごすことによって、怪我をするのではないか。」といったご意見に対しては、「施設一体型の案1については、校舎配置等の工夫により、小学生、特に低学年の子どもたちが安全に遊べる場所を確保できるものと考えています。また、例えば、中学生の

部活動を、学校跡地を活用して行うことも考えられます。」と回答いたしました。これにつきまして、今年度、委託調査を行い、実際に、北校、南校の敷地において、教育活動が可能か、詳細に検証いたしました。その結果、子どもたちが、安全に生活できる空間の確保や動線の工夫、さらには小中一貫教育を実施するための機能的な教室配置等について工夫できるものと考えています。

3点目の地域コミュニティ関係でございます。

ここでは代表例をご紹介しますが、「学校が統廃合されると、公民分館など地域コミュニティへの影響が大きい。校区再編に合わせて、各種団体を再編成するのは難しいのではないか。」といったご意見に対してまして、「今回の学校再編は、地域コミュニティへの影響を考慮して、既存の小学校区を単位とし、3校ずつ合わせることを考えて提案しています。例えば旧校区での活動を基本とし、必要に応じて合同事業を行う等、地域の皆様で話し合っ決めていただきたいと思います。」と回答いたしました。

「行政は何かつくるときは、口出しするが、今度はほったらかしか。」といったお叱りの声もいただきましたが、地域コミュニティについては、団体ごとにその性格等も異なりますので、一概には申し上げられませんが、市といたしましては、指導する立場になく、地域の皆様のご意向や地域における検討状況を尊重し、その活動を引き続き、支援していきたいと考えています。

4点目の学校跡地関係でございます。

まず、「学校再編で南北2校に再整備した後、庄内地域の子どもたちが増えれば、収容できなくなるのではないか。」といったご質問に対しましては、「学校再編後の跡地について、現時点では何も決まっていません。計画が固まれば、防災、子育て、地域コミュニティ、就労支援などの観点から有効活用、あるいは歳入確保の観点から一部売却等について検討することになります。なお、売却等を行う場合は、特にまちづくりの観点、将来ビジョンが不可欠と考えています。」と回答いたしました。

新しい学校において、どれぐらいの児童生徒数を収容できるのかという今現在の見込みは、おおよそ1学年あたり4教室、加えて、学年ごとに少人数指導等の教育活動を行うスペースとして1教室、最大5教室になります。1～9年生までで、45教室ほど普通教室として、使用できるのではないかと想定しています。ただし、45学級の規模となれば、児童生徒数が1,500人以上の大規模校になりますので、現実的に教育活動が可能かという観点から別途検討する必要はあります。学校跡地の利活用については、関係部局と連携し、さまざまな観点から、検討を進めているところです。

5点目は、その他として、3点ほど挙げさせていただきました。

「これまでの学校の歴史や経緯等も踏まえて、地域住民の意見をしっかりと聞きながら、慌てずに検討すべきである。」、「説明会に来られない人たちを対象にアンケート調査を行い、みんなが良いと思えるように成案化してほしい。」、「学校再編の検討にあたって、当事者である子どもたちの意見を聞いてほしい。」といったご意見に対しまして、アンケートについては、「市はアンケート調査で是非を問うのではなく、市民の皆様の意見を丁寧に聞きながら検討を進めるというスタンスで取り組んでいます。」、その他については、「皆さんの意見をしっかりと聞きながら、丁寧に検討を進めていきたいと考えています。子どもたちの意見もできるだけ聞きたいと考えていますが、その手法や時期につきましては、今後検討します。」と回答いたしました。

長くなりましたが、以上でございます。

**会長** では、今の説明についてご質問、ご意見等いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

**A委員** 通学関係で、2キロは歩いて通えない距離ではないとされていますが、その根拠とされているものはありますか。他市町村、豊中市以外の学校では、おおよそ、どれくらいの距離であれば通学可能とされているのかも教えていただきたい。

**審議会事務局** 国の通学距離の基準は、小学校は4キロ以内、中学校は6キロ以内になります。近隣市の事例でいえば、スクールバスを導入されている能勢町のささゆり学園は、約3キロが基準で、3キロ以内は歩いて通っています。教育委員会といたしましては、2キロという距離は、小学校1年生の子にはしんどい面もありますが、子どもたちの体力づくりや、他市事例の状況も参考にしながら、今の時点では、歩けない距離ではないと考えています。

**会長** よろしいですか。では、他にご意見ありますか。B委員、どうぞ。

**B委員** まず、今のご意見と同じ内容が1つ、それから数点、お聞きしたいと思います。

小学校1年生が2キロを歩くには何分ぐらいかかりますか。もちろん個人差はあると思いますが、どれくらいで見込んでおられるのかをお聞きしたい。

次に、資料1の(1)通学関係の検討状況に「関係部局等と調整し、ソフト・ハード両面から対応方策を検討し、関係機関、団体等と協議を進めていきます。」とありますが、全体的なスケジュールを教えてください。分かる範囲で結構ですので、よろしくお聞きしたいです。

続いて、資料1の(3)地域コミュニティ関係の回答に「地域の皆様で話し合っただけで決めていただきたいと思っています。」と記載していますが、具体的には、いつからどのような形で進めていくのか、まだ未確定だと思いますが、現時点で回答いただけることについて教えてください。

それから、資料1の(4)学校跡地関係の回答に、将来ビジョンのことが記載されていますが、昨年度の審議会でも発言させていただきましたが、人口減少等のボトルネックが解消されない限り、いくら学校再編を考えようが、結果的には同じような課題が生じるのではないのでしょうか。市長部局とどのような形で進めていかれるのかも含めて回答いただければありがたいです。

**会長** 質問は大きく分けて4点ですね。最後の質問は、人口減少にどのように対応しているのかという意味で理解しましたが、それでよろしいですか。

**B委員** まちづくり全体のお考えを聞かせていただきたい。

**会長** では、4点について、お答えください。

**審議会事務局** まず、1点目、小学校1年生が2キロを歩くのにかかる時間ですが、当然個人差はありますが、30分は超えるだろうと考えています。特に小学校の低学年は、体力面からも、事故の面からも心配なことがありますので、集団登校したり、地域の方にご協力いただいたりして、見守り体制を含めて通学時の安全を確保しなければならないと考えています。地域の方のご協力は不可欠ですので、ご理解、ご協力を得られるように、丁寧にしっかりと説明していきたいと考えています。

地域の要望として、スクールバスを導入してほしいという声がありますが、良い面、悪い面を踏まえて、しっかりと検討していきたいと考えています。安易にスクールバスを導入すれば、解決するとは考えていません。

2点目、関係部局等と調整し、ソフト・ハード両面から対応方策を検討していく全体的なスケジュールについて、基本的に計画がまだ固まっていませんので、具体的にお答えするのは難しいですが、現時点で、都市基盤部等、市長部局と一緒に通学経路を検討し、想定される対策を整理することは可能です。計画が固まりましたら、警察等の関係機関とも協議に入っていけるのではないかと考えています。

通学路については、既存の学校や地域の皆さんから、危険箇所等の色々な情報をいただきながら調整していきたいと思います。拙速に進めるべきではありませんが、喫緊の課題であると認識していますので、遅くとも、平成29年度（2017年度）中には計画を固めたいと考えています。

3点目、地域コミュニティをいつからどのような形で進めていくのかということについて、各地域には、公民分館や校区福祉などの団体がありますので、それぞれの団体を所管している担当部局からも情報をいただきながら、どのような支援ができるのかを考えてまいりたいと思っています。学校跡地の利活用を含めて、総合的に検討を進めてまいりますので、具体的に決まるまでには、多少、時間がかかるのではないかと考えています。計画を固める過程と並行しながら、進めていきたいという回答になります。

4点目、人口減少にどのように対応していくかということについては、市長部局の資産活用部や政策企画部を中心に、検討を進めているところです。まちづくりの方針を決めるには、時間がかかりますので、すぐにお示ししますとは申しあげられませんが、この「魅力ある学校」づくり計画や（仮称）南部コラボセンター計画などを取りまとめたような形で、今後の南部地域のまちづくりの方向性を示すものになると考えています。

**会長** B委員、よろしいでしょうか。

**B委員** 現状でそれしかお答えできないということですので、結構でございます。

**会長** では、C委員、お願いします。

**C委員** A委員のご質問と関係してくると思いますけど、資料1（3）地域コミュニティ関係について、学校が統廃合されると、公民分館や地域コミュニティへの影響が大きいということですが、具体的にどのような影響があるのでしょうか。もし説明会で出た意見があればそれを教えていただきたい。

また、実際に地域コミュニティに関わっておられる委員の方もいらっしゃると思いますので、具体的にどういうことが懸念されるのかを教えていただきたい。

**会長** では事務局、説明をお願いします。

**審議会事務局** 学校は、公民分館や校区福祉等と密接に関わり合っています。例えば、市民体育祭等は、子どもたちにとっても、地域の方にとっても大事な行事になっています。それから、校区社協であれば、例えば、敬老の集い等、学校の体育館や教室を借りて、世代間の交流を図る行事もあります。そういった活動もあれば、公民分館ごとに登録されているグループで、スポーツなどを行う団体もございます。

地域コミュニティへの影響としては、地域団体の活動場所が失われるのではないかと心配の声や、学校を舞台にさまざまな地域コミュニティがつながっていたところが、新しい学校に移ってしまって、つながりが薄れてしまったり、団体の性格が変わってしまったりするのではないかと心配の声があります。

地域団体の活動については、既存の小校区ごとの活動を段階的に残しつつ、新しい学校へと徐々に引き継いでいけるような形になればと考えています。

**会長** よろしいでしょうか。このほか、地域コミュニティ関係で聞いてみたいことはありますか。

**D委員** 社会福祉協議会では、桜井谷小学校区と桜井谷東小学校区など、地区によって、2小学校区が1つの組織として活動している場合もあります。

私は、「魅力ある学校」づくり構想と地域コミュニティの話は分けて考えていくべきだと思います。庄内地域の方の中には、自分が卒業した学校を無くすことは、承知しないとおっしゃる方もいらっしゃいます。それも一つの意見だと思いますが、子どもたちの教育と地域コミュニティの話を一緒に考えれば、なかなか進まないと思います。地域

コミュニティのあり方については、地域が主体的に考えていくということで進めたほうが良いのではないかと思います。

**会長** ありがとうございます。他にご発言ありますか。

**E委員** 地域教育協議会連絡会は中学校校区単位で活動しています。青少年指導ルーム指導員や民生委員等は小学校校区単位で選出されます。今回、新千里南町3丁目の通学区域が東泉丘小学校から南丘小学校に変更になることについて、今年度の1年間かけて、各諸団体で、今後の方針を協議してくださいということですが、これはとても大変なことだと思います。通学区域の変更は、子どもたちだけでなく、保護者や地域団体の活動に大きな影響が及びます。民生委員の場合は、同じブロックであれば、隣接する小学校区も担当することはできますが、どうしても学校から直接情報が入ってこないと思うので、結局は、新しい学校区を担当することになるのではないのでしょうか。

**会長** F委員、ご発言、よろしくお願いします。

**F委員** 青少年健全育成会は各中学校区での活動が中心になりまして、その下には小学校校区単位の地区委員会があります。

地域コミュニティについては、時間をかけて、地域の色々な人の意見を聞きながら、合意形成を図り、方向性を収められていくことになるのではないかと思います。

B委員もおっしゃっていましたが、通学距離のことが気になります。不動産の表示では、徒歩1分を約80メートルかかると換算します。ですから、25分かかるとすると、約2,000メートル以上歩くことになります。小学校低学年の場合は、2キロ歩くのに、恐らく40分ぐらいかかると思います。だから、そのことを念頭に置いて、今後どのように対策を講じていくかを検討していかなければならないと思います。事務局は30分以上かかると説明していましたが、40分以上はかかると思います。私は歩くのは速いほうですけど、私でも結構かかります。安易に答えを出してしまうと、後々、禍根を残すことになると思います。色々と調整しながら解決していかないといけないと思います。

庄内地域の子どもたちの数が増えて、収容できなくなった場合について、人口動向は実際にどうなるのかは分からないので、今後、実際にそうなった場合に、フレキシブルに、その対応を検討しながら、解決していくことになるのではないのでしょうか。今、対応策を検討するといっても、なかなか難しいと思います。

**会長** 私からF委員に確認ですが、「安易に答えを出すと禍根を残す。」とご発言になったのは、学校再編についてなのか、地域コミュニティについてなのかを教えてください。

**F委員** 地域コミュニティは時間をかけて、合意形成を図っていかないといけないと思います。計画そのものは、ある程度方向性が決まれば、スピード感を持ってやらざるを得ないのではないかと思います。

**会長** 計画とおっしゃいましたが、学校再編の計画という意味でよろしいでしょうか。

**F委員** はい。教育委員会は、これだけの説明会を開催して、多くのご意見をお聞きになっていると思いますので、学校再編については、計画に基づいて進めていただくと。

**会長** 学校再編の計画についてはスピード感を持って取り組むべきだが、その後の地域コミュニティは…。

**F委員** 地域コミュニティについては、その都度、色々考えながら解決していかざるを得ないのではないかと思います。現時点でしっかりした答えはなかなか出せないと思います。

**会長** 地域コミュニティについては、もともと学校ができた経緯や、現時点で今その小学校を地域の方がどのように使われているのかは状況がさまざまなので、実際に学校再編の

計画が決まった後に、すぐに移行させるのか、何年かかけるのかということを含めて、時間をかけて、それぞれの地域で合意形成を図っていくものであるという理解でよろしいですか。

**F委員** それは常識的にもそういうことになると思います。

**会長** ありがとうございます。

**A委員** また通学関係に話を戻しますが、スクールバスは導入しないということですが、こども園のスクールバスを廃止する予定でしょうか。また、今のこども園のスクールバスを活用することは考えられるのでしょうか。

先ほど、ご説明がありました現時点での回答では、スクールバスの導入は全く考えていないと受け止められますが、これは予算面で問題があるのか、それとも何かの意図があるのか、そのあたりをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

**会長** まず、こども園のスクールバスについて、お願いします。

**審議会事務局** こども園のスクールバス、いわゆる“園バス”について、平成27年度（2015年度）より公立の7幼稚園、19保育所の計26園が認定こども園になり、保育を必要とするかしないかに関わらず、近くのこども園に通えることになったため、園バスを廃止することとなりました。

**会長** 以前は、幼稚園の数が少なく、通園距離が遠かったので、園バスを出していたということですか。

**審議会事務局** 以前は、7幼稚園の範囲で通っていただくため、園バスを走らせていましたが、幼稚園がこども園となり、通える施設が26園に増えましたので、園バスは廃止することになりました。もともと園バスを使っていた子どもたちが卒園するタイミングで、園バスを廃止することになっています。

**A委員** 要するに、7幼稚園しかなかった時には、通園範囲が広いから、園バスを出していたけれども、近くのこども園に通えるようになったので、園バスを必要としなくなったということですね。一番近いこども園に通ってくださいということですね。

**審議会事務局** 近くのこども園にも入園できることになっています。

**A委員** 園バスを廃止するという方向性しか見えてきませんが、待機児童対策や新しい学校のスクールバスとして、有効活用することは考えられないのでしょうか。予算や人材確保等の面で、別に理由があるのでしょうか。

**審議会事務局** 教育委員会としましては、子どもたちの学力向上は当然ですが、体力向上の取り組みも大切なことだと考えています。通学距離について、F委員からは2キロ歩くのに40分以上はかかるというご指摘もいただきましたが、小学校低学年からしっかりとあることによって、体力が付き、基礎体力が高まれば、中学校での部活動等、さまざま場面で、生かすことができる大切な力が具わってくるというような教育的観点もあります。市民説明会でスクールバスを導入してほしいという声をいただいたことについては、再度検討してまいります。今回は教育的スタンスからスクールバスの導入は検討していないという説明をしました。今後、各地域での個別説明会でも、本当にスクールバスを導入するべきなのか等、市民の方と議論を深めていきたいと思っています。現時点において、絶対にスクールバスは出しませんと決まったわけではありません。

**会長** A委員、よろしいですか。その他、いかがでしょうか。

**G委員** 他の委員の方もおっしゃっていますが、通学距離について、歩けない距離ではないと説明されていますが、生活・学習課題を抱えている方が多いという前提がある中で、通学距離が延びる、もしくは歩けない距離ではないと言われるぐらいの長い距離を歩かせることは、朝食の時間を削ることになったり、疲れてしまって学習に身が入らなくな

ったりといった本末転倒の事態にならないのかという率直な疑問があります。その点はどうにお考えでしょうか。

また、能勢町では3キロ以内は徒歩で歩いているとのことですが、恐らく状況が異なると思われます。同じような課題のある地域の通学距離がどれくらいであるか、何か参考にされているのでしょうか。

**審議会事務局** まず、生活・学習課題について、他の地域に比べて多いという課題はありますが、全ての方がしんどい状況に置かれているわけではありませんので、その点についてはご理解ください。確かに、個別事情として、距離が延びることによって、早起きしないといけませんが、なかなか朝食の用意ができないなどの課題が出てくるかもしれませんが、単にスクールバスを導入すれば解決するというわけではないと考えています。さまざまなケースを想定しながら、まず、大きな方向性を決めて、個別事情に対して、どのような配慮ができるのか検討していきたいと考えています。全ての個別事情に対応し、各家庭を戸別訪問してバスに乗せなければいけないといった極端な議論になり兼ねませんので、まず、大枠のルールとして、どういう風にしていくのかという対応を考えた上で、個別事情については、どういう配慮ができるか検討を深めていきたいと考えております。

**会長** 通学距離が長ければ、さらに、その生活課題がしんどい状況になるというようなデータはあるのでしょうか。私は少なくとも把握していません。

**審議会事務局** データではありませんが、児童福祉という観点からいけば、通学距離の問題は指摘されています。通学に時間がかかるということは、家を早く出なければいけません。養育機能に問題がある家庭などは、朝早くに朝食をとらせて学校に送り出すということに対するしんどさがあるのではないかと思います。もちろん、全ての家庭が問題を抱えているわけではないですし、それぞれ抱える状況が異なります。個別事情への対応は必要になるのではないかと思います。

**会長** ありがとうございます。では、ここで議題（1）に区切りをつけて、次の議題に移らせてもらおうと思いますが、よろしいでしょうか。

**H委員** ちょっと、すいません。

**会長** はい。どうぞ。

**H委員** 聞き漏らした内容かもしれませんが、資料1の内容は地域の方には公開されているのですか。

**審議会事務局** 資料1には、今年2月から6月まで開催しました説明会でいただいたご質問・ご意見等と、それに対する会場でお答えした回答、それから今現在の検討状況を記載しています。説明会の質疑応答については、全34回分を市ホームページに記載しています。

**会長** つまり、資料1の回答の記載までが公開されていて、今現在の検討状況については、これからこのように説明しますということでもよろしいですね。では、議案（2）「千里地区（第九中学校）の課題の検討について」に移らせていただきたいと思いますので、説明をお願いします。

**審議会事務局** それでは、続きまして、資料2をご覧ください。それから、参考資料といたしまして、「市立小・中学校に関する基礎データ」を配布していますので、合わせてご覧ください。

まず、学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針（以下「基本方針」）から抜粋しておりますが、地域ごとの検討課題、千里地区における第九中学校、東泉丘小学校の教室不足の懸念について、第八中学校、第九中学校、両校の生徒数の推

移を当面見守ることとし、将来推計において、明確に第九中学校の教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応方策の検討に着手するということで進めてきました。同じく、東泉丘小学校についても、将来推計において、明確に教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応方策の検討に着手しますということで、平成27年（2015年）10月28日の学校教育審議会におきまして、検討の結果、通学区域の変更という対応方策をお諮りさせていただきました。審議の結果、「原案について妥当と認める。ただし、学区区域変更に伴い、第九中学校の良好な教育環境に留意されたい。」という附帯事項付きの答申が示されました。そのような経緯も踏まえまして、今回議案の1つとさせていただきます。

11月17日に開催された教育委員会会議において、新千里南町3丁目の通学区域が平成29年（2017年）4月1日から東泉丘小学校から南丘小学校に変更するという規則改正が承認されました。変更方法は、新1年生から新5年生までを南丘小学校に変更、新6年生は東泉丘小学校に残り、そのまま卒業するというものです。また、新5年生の児童が、中学校に進学するタイミングの平成31年（2019年）4月1日から、新千里南町3丁目の中学校区を現行の第十五中学校区から第九中学校校区へ1学年ずつ順次変更します。これについては、基本方針に基づき、通学区域を変更する場合には、分割校を増やすことなくその解消をめざすという通学区域の再編の原則を踏まえて、南丘小学校から第十五中学校にこの子どもたちが通うと、南丘小学校が新たな分割校になりますので、そうならないように第九中学校に変更することを決めたものです。

続いて、裏面をご覧ください。将来推計の比較が記載してありますが、グラフが2つある内の下に示しているグラフは、平成27年度（2015年度）の将来推計をもとに通学区域変更後の第九中学校の生徒数、学級数をシミュレーションしたもので、通学区域が変更された場合の生徒数の推計値を点線、学級数を網かけの棒グラフで示しています。変更がない場合の生徒数の推計値を実線、学級数を白の棒グラフで示しています。これをみますと、平成31年度（2019年度）は895人が936人に、30学級が31学級に増え、平成33年度（2021年度）には、新千里南町3丁目の生徒は3学年とも、第九中学校に通学区域が変更され、928人が1,094人に、31学級が35学級に増える見込みです。このことにつきましては、昨年度の学校教育審議会でもご議論いただき、結論として、35学級は状況としては厳しいが、明確に教室不足になるのか、もう一年、将来推計を確認した上で、見極めさせていただきたいという事務局の説明に対して、ご同意いただきました。

今年度の新たな将来推計が上のグラフで、平成34年度（2022年度）までの推計値が出ています。ここで、将来推計を比較していただきたいのですが、昨年度の推計値では、平成33年度（2021年度）、1,094人、35学級という推計値が、今年度の推計値では1,061人、34学級になり、若干ではありますが、下方修正されています。しかし、その次の年の平成34年になりますと、1,122人、36学級になるということで、昨年度の平成33年度の推計値よりもさらに上回っています。

ここで、参考資料の「市立小・中学校に関する基礎データ」の26ページの第九中学校のデータをご覧ください。施設状況を見ますと、普通教室タイプ数は29教室、今現在の学級数が27学級、これは通常学級の21学級と支援学級の6学級を合わせたもので、差し引くと2教室残っている状況です。普通教室への転用が可能な教室として、少人数・学習室が5室、会議室が1室あります。これは、余分な教室ではなく、今現在、少人数指導等の教育活動を行っている、あるいは会議室として使っている部屋になりますが、普通教室に転用することが可能であるとご理解ください。支援学級は、1教室を

2つに区切るなどして工夫して使っていますから、教室がたくさん空いている状況ではありませんが、現在の想定では、32～33学級ぐらまでは、教室不足にならないのではないかと考えております。その前提で、今年度の将来推計をみますと、平成32年度（2020年度）の学級が32学級になっており、それまでは、現状の施設で対応可能と見込んでいます。教室不足が見込まれた場合は、基本方針に基づいて、施設の増設・充実、あるいは隣接校との通学区域の変更のいずれかを対応方策とすることが考えられます。施設の増設になれば、設計と工事で約2年、通学区域の変更になれば、検討及び周知期間として、やはり約2年かかるのではないかと考えています。仮に、平成33年度（2021年度）に教室不足が見込まれるとした場合、ゆとりをもって3年かかるとしても、来年度から検討に着手しても、対応することが可能です。また、大きな懸念として、この将来推計は、6年先の生徒数、学級数を予測しますので、どうしても推計値にブレが生じてきます。そのことを勘案しまして、検討時期の判断について、「教室不足になることはほぼ明らかであるが、5、6年後の数字にブレが見られることから、より正確を期すため、次年度の推計を確認したうえで検討に着手する。」という事務局の考え方をご報告いたします。本日は、委員の皆様のご意見を聞かせていただきたく思いますので、よろしくお願いします。

**会長** では、いかがでしょうか。

**B委員** 参考資料の「市立小・中学校に関する基礎データ」の26ページに、現有の運動場面積に対する学校設置基準上の適用人数は720人以上（870人目処）と記載されていますが、普通教室で授業することについて、問題はないのかもしれませんが、運動場の広さについては、問題が出てくることはお考えになっていないのか。

**審議会事務局** 運動場の基準は満たしているとはいえ、極めて厳しい状況にあるということは間違いないと考えています。今回の資料にも記載していますように、施設面でも教室不足になることは、ほぼ明らかであると認識しています。

教育委員会としましては、より正確に対応を考えていきたいということで、先ほども申しあげましたように、対応方策としては、基本方針に基づいて、施設の充実・増築と通学区域の変更の二通りありますが、通学区域の変更と申しましても、どの地域をどう変えるのかという考え方により大きく変わります。現時点で拙速に検討に着手するよりも、次年度の将来推計をもう一年見極めてさせていただきたいと考えています。

**B委員** ありがとうございます。

**会長** よろしいですか。他にご意見等はありますでしょうか。

**I委員** より正確を期すために、来年度の推計を確認するということですが、将来推計は、当該年度の児童生徒数をベースに次年度以降の推計を算出するのでしょうか。

**審議会事務局** 中学校の推計につきましては、小学生の推計値を元に算出しますので、5年後、6年後になりますと、ブレが大きくなります。来年度の将来推計が大きく変動する場合も考えられます。そのようなことも含めまして、ブレがあるということをごさいます。

**I委員** 今、ブレがあるとおっしゃいましたけど、そのブレとはどれぐらまでに収まればいいのか教えてください。

**審議会事務局** 3年ほど前に、将来推計の見直しを行いました。以前は、過去3年分の各学校の変動をもとに、推計していましたが、見直しにより、過去6年分の各学校の変動をもとに、推計するように変更しました。将来推計を算出する際は、子どもたちの増減のほかに、開発要素がございます。住宅、マンションなどの入居者については、なかなか把握しにくいものがあり、それもブレが生じやすくなっている1つの要因であると認識

しています。

おおよそこれぐらいのブレであればよしとする基準でございますが、明確に決まったものはありませんが、1学級の人数、40人ほどの数がブレてくると、適正ではないという認識ができるのではないかと考えております。

**I 委員** 1学級分以上のブレが生じれば、議論が進みにくくなり、1学級分以下のブレであれば、正確に予測ができたとして議論を進めていくという認識でよろしいでしょうか。

**審議会事務局** 加えまして、不確定要素である支援学級の子どもたちの数も多分に影響してまいります。それと、子どもたちの数が、学級編制人数のボーダーラインであるかないかによって、例えば、1人増えただけで、もう1学級増えてしまう場合もありますので、そのこともブレが生じる要因であると考えています。

**会長** 今年度の推計値、平成33年（2021年）に34学級というのは、教室数からいっても厳しい状況ですが、昨年度の推計が35学級で1学級減っているのです、来年の将来推計をみることによって、もう少しクリアになる、それを踏まえて判断したいということだと理解しています。ですから、ブレがあるかどうかというよりも、1年先送りをすることによって、将来推計の数値がよりクリアになるということだと私は理解していますが、いかがでしょうか。

**審議会事務局** 会長がおっしゃるとおりです。次年度の推計を確認することで、より明確に見極めることができるのではないかと考えています。ただし、教室不足になるタイミングに近づき過ぎて、その対応が取れなくなるということになっては困りますので、どのタイミングで検討に着手するかということで、本日の提案になっています。

**会長** よろしいですか。ブレはもちろんあるけれども、そのブレを踏まえたうえで、いつ決断するのかというときに、平成33年（2021年）の34学級という推計値は厳しい状況ですが、昨年度に行った将来推計の数値より減っているのです、来年も変動する可能性があるということで、次年度の将来推計を確認したうえで検討に着手するという理解でよろしいでしょうか。では、ほかの観点でも結構ですので、ご質問等あればお願いします。

そろそろ予定している終了時刻になりますが、その他、特に、議案（2）「千里地区（第九中学校）の課題の検討について」に関してご意見等がなければ、次に、続けさせていただきますきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

（異議なし）

**会長** では、（3）その他について、事務局からお願いします。

**審議会事務局** 今日、配布しています参考資料として、「『魅力ある学校』づくり構想の検討状況説明会（案内チラシ）」、「庄内地域における『魅力ある学校』づくり通信（第1号）」、「庄内地域の小中連携・小中一貫便り（第1号）」の3点がございしますが、来る11月5日土曜日午後7時からローズ文化ホール、11月6日日曜日午後2時から、11月9日水曜日午後7時から、庄内公民館で「『魅力ある学校』づくり構想の検討状況説明会を開催いたします。

本日、冒頭でも申しましたように、説明会当日に配布する資料は今、最終調整中ですが、まとまり次第、皆様にお送りさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

「庄内地域における『魅力ある学校』づくり通信」は、庄内地域の保護者や地域の方々に、教育委員会が考えている「魅力ある学校」づくりについて、例えば、柱の1つである小中一貫教育についてお知らせしたり、地域の皆様と一緒に学校づくりを進めていくため、情報提供したりすることを目的として、発行しました。第1号は、小中一貫

教育の背景や、今までの説明会でいただいたご質問とそれに対する回答などを記載しています。通信は、各学校の保護者、地域団体の方に配布させていただきました。

「庄内地域の小中連携・小中一貫便り」は、庄内地域の小・中学校の教職員向けに情報提供として発行しているものです。今回の便りでは、7月25日に、第六中・第七中・第十中学校区の小・中の教職員を対象として、京都市の小中一貫校である東山開晴館の初代校長であり、現在は京都教育大学の初田教授をお招きし、合同研修会を開催した際の講演内容等を載せています。

また、その他、参考資料として、「平成28年度（2016年度）教育行政方針」、「教育に関する事務の点検及び評価報告書平成27年度（2015年度）実施分」、「教育要覧 平成28年度（2016年度）」をお配りしています。お荷物になりますがお持ち帰りいただいて、お時間のあるときにご覧いただければと思っております。

先ほど、「市立小・中学校に関する基礎データ（平成28年（2016年度）10月版）」について、第九中学校のデータをみていただきましたが、他にも児童生徒数が増加している学校として、19ページの38. 桜井谷東小学校が挙げられます。将来推計をみると、平成34年度（2022年度）には1,338人、45学級になる見込みです。桜井谷東小学校については、近い将来、教室不足になることが見込まれる大規模校の一つとして、学校教育審議会でも増築が妥当という答申をいただき、すでに増築いたしました。その増築分をさらに超える児童数が増加するのではないかと懸念があります。先ほどの議論にまた戻りますが、将来推計は、マンション開発等によって大きなブレが生じる可能性もあるということで、もう少ししっかりと様子を見極めたうえで、然るべき時期に検討していきたいと考えています。基本方針に基づいて、増築または通学区域の変更というどちらかの対応方策になるわけですが、一度増築しているので、もう一度増築できる条件が整うのかどうかということも確認しなければならないと考えています。今回は注視しなければいけない学校の1つということでご紹介させていただきました。以上です。

**会長** では、これで閉会したいと思います。特段、何かあればご発言ください。

（特になし）

**会長** では、これをもちまして平成28年度（2016年度）第1回の審議会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。